ACSES ニュースレター_２１４４号（2021 年 7 月 19 日）

発行：NPO 法人教育研究機関化学物質管理ネットワーク（ACSES）事務局

―目次（20 頁）―

[1] 化学物質関係事故、事件関係
◇労働災害発生状況<厚生労働省>
◇その他の事故、事件
・消費者安全法の重大事故等に係る公表について<消費者庁>
・消費者安全法の重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データバンクの登録について<消費者庁>
・消費生活用製品の重大製品事故:ガスカートリッジ分離型ガスこんろで火災等<消費者庁>
・エアコンの事故<製品評価技術基盤機構>
◇事故、事件の続報
・承認めぐる波紋収まらず　エーザイのアルツハイマー薬<Web 報道>
・元近大教授を再逮捕へ　司法解剖検査でも水増し疑い―大阪府警／検査費水増し部下に指示か　再逮捕の元近大医学部教授<Web 報道>
◇事故・事件対策、措置、訴訟等
・着火させずに　惨事を防げ　「火災抑制剤放射器」を開発<新聞報道>
・公害健康被害補償不服審査会の裁決について<環境省>
・「脳・心臓疾患の労災認定の基準に関する専門検討会」の報告書を公表します<厚生労働省>
・農林水産業・食品産業の作業安全のための事故体感「VR 映像」を作成しました<農林水産省>
・通信販売業者【株式会社 LIBELLA】に対する行政処分について<消費者庁>
・増える自転車「闇通勤」　会社に内緒、リスクは自己責任<新聞報道>
・手を上げて横断、全国指導へ　死亡事故最多の歩行者、安全促す<Web 報道>
□大災害、原発事故対策
[福島原発事故]
・被ばくの恐怖、ポルトガル語で作業…「イチエフ」外国人労働者の実態<新聞報道>
[原子力施設全般]
・原発運転「60 年超」検討　新増設、建て替え見送り<新聞報道>
[2] [特集] 新型コロナウイルス感染症
[状況]
◇省庁発表
◇マスコミ報道　見出し
[対策・予防]
◇省庁発表
◇ワクチン、検査薬、治療薬等
◇大学等関係
◇マスコミ報道　見出し
[3] 健康安全
◇温水便座が院内で多剤耐性菌を拡散か<Web 報道>
◇全自治体公務員の「心の健康」初調査へ…コロナ・災害で負担増す<新聞報道>
[4] 食品安全衛生関係
◇遺伝子組換え生物等の第二種使用等のうち産業上の使用等に当たって執るべき拡散防止措置等を定める省令別表第一号の規定に基づき経済産業大臣が定めるＧＩＬＳＰ遺伝子組換え微生物の一部を改正する件（経済産業省告示第 147 号）<官報>
◇米国カリフォルニア州からの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置の解除について<農林水産省>

大角豆（ササゲ）

◇食品表示法の食品表示基準に係る指示及び命令件数について（令和２年度下半期）〈消費者庁〉
◇食品表示法の食品表示基準に係る指導の件数等について（令和２年度下半期）〈消費者庁〉
◇特定保健用食品の表示許可について〈消費者庁〉
［5］廃棄物関係
◇キリン、空のペットボトルを選別　装置開発、リサイクル促進〈Web 報道〉
◇日韓で結束 12 年　海岸ごみ拾い続く　政治の対立超えて〈新聞報道〉
◇プラごみの新たな回収方法は？　京都市、燃やすごみから分別へ社会実験中〈新聞報道〉
［6］環境安全関係
◇（仮称）青森西北沖（南側）洋上風力発電事業に係る計画段階環境配慮書に対する環境大臣意見の提出について〉〈環境省〉
［7］調査、公募、意見募集等
［公募、意見募集等］　２件　［統計資料］　１件　［白書］　１件
［8］その他省庁発表　１件
［9］関連会議等の開催案内、開催記録・報告、資料等
［開催案内］　６件　［開催記録、報告、資料等］　４件
［10］海外の化学物質管理情報
〇国際：３件　〇欧州：12 件　〇米国：３件　〇カナダ：１件　〇ニュージーランド：１件
［11］その他　１件
［付録］
◇エアコンの事故〈製品評価技術基盤機構〉
◇男児用水着のインナー生地を確認しましょう〈国民生活センター〉

****

［1］***化学物質関係事故、事件関係***

◇労働災害発生状況
＜厚生労働省　2021 年７月 16 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=1yyTntucFVTjfI9FY
業種、事故の型別死亡災害発生状況（令和３年）

	墜落・転落	転倒	激突	飛来・落下	崩壊・倒壊	激突され	はさまれ・巻き込まれ	切れ・こすれ	踏抜き	おぼれ	高温・低温物との接触	有害物との接触	感電	爆発	破裂	火災	交通事故（道路）	交通事故（その他）	動作の反動・無理な動作	その他	分類不能	合計
全産業	89	10	1	14	20	34	56	1	0	8	2	7	4	1	0	0	57	4	0	14	1	323
製造業	9	1	0	4	1	4	27	0	0	0	1	2	0	1	0	0	4	0	0	1	0	55
鉱業	1	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
建設業	44	2	1	7	14	10	12	1	0	4	1	4	2	0	0	0	8	1	0	1	1	113
交通運輸事業	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2	0	6

陸上貨物運送事業	10	0	0	3	2	5	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	22	0	0	0	0	43
港湾運送業	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
林業	3	2	0	0	0	10	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	15
農業、畜産・水産業	5	0	0	0	0	2	2	0	0	2	0	0	1	0	0	0	0	3	0	0	0	15
第三次産業	17	3	0	0	2	3	13	0	0	2	0	1	1	0	0	0	21	0	0	10	0	73
商業	6	0	0	0	2	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	7	0	0	0	0	19
うち小売業	2	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	6
金融・広告	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通信	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
保健衛生業	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	8	0	11
うち社会福祉施設	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	7	0	9
接客・娯楽	6	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0	0	10
うち飲食店	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2
清掃・と畜	3	1	0	0	0	0	6	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2	0	0	2	0	15
警備業	0	0	0	0	0	1	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	0	0	8
その他	2	0	0	0	0	2	1	0	0	1	0	1	1	0	0	0	2	0	0	0	0	10

◇その他の事故、事件

・消費者安全法の重大事故等に係る公表について

＜消費者庁　2021 年 7 月 15 日＞　https://www.caa.go.jp/notice/entry/024956/

https://www.caa.go.jp/notice/entry/024956/

生命・身体被害に関する消費者事故等として通知された事案：90 件

うち重大事故等として通知された事案：30 件

・消費者安全法の重大事故等以外の消費者事故等の事故情報データバンクの登録について

＜消費者庁　2021 年 7 月 15 日＞　https://www.caa.go.jp/notice/entry/024955/

https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_safety_cms201_210715_02.pdf

1.事故情報(食中毒情報を除く。)：５件、2.リコール・自主回収情報:47件、3.食中毒情報：８件

・消費生活用製品の重大製品事故:ガスカートリッジ分離型ガスこんろで火災等

＜消費者庁　2021 年 7 月 16 日＞　https://www.caa.go.jp/notice/entry/024970/

https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_safety_cms202_210716_01.pdf

１．ガス機器・石油機器に関する事故：２件

（うちガスカートリッジ分離型ガスこんろ１件、ガス衣類乾燥機（都市ガス用）１件）

２．ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因が疑われる事故：該当案件なし

３．ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故：12 件

（うちバッテリー（リチウムイオン、マッサージ器用）１件、

バッテリー（リチウムイオン、電動工具用）１件、プラズマテレビ１件、電動アシスト自転車１件、

サーキュレーター１件、照明器具１件、電気洗濯機１件、電気冷蔵庫１件、手すり１件、電気こんろ１件、

電気鍋１件、ノートパソコン１件）

・エアコンの事故

＜製品評価技術基盤機構　2021 年 7 月 13 日：PS マガジン　PS マガジン　Vol.384　7 月 13 日号＞
https://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/mailmagazin/2021fy/vol384_210713.html

-----＞ *末尾［付録］*

◇事故、事件の続報

・承認めぐる波紋収まらず　エーザイのアルツハイマー薬

＜時事ドットコム　2021 年 7 月 18 日＞　https://www.jiji.com/jc/article?k=2021071700314&g=int

エーザイと米バイオ医薬品大手バイオジェンが共同開発し、米国で６月に使用が始まったアルツハイマー病治療薬「アデュカヌマブ」をめぐる波紋が広がっている。大手医療機関が不使用を決めるなど、普及に不透明感も漂う。

同薬の有効性に懐疑的な見方がある中で米食品医薬品局（ＦＤＡ）が承認したため、物議を醸している。ＦＤＡのウッドコック長官代行は今月、承認に至るまでのバイオジェンとＦＤＡとのやりとりが適正だったか調査するよう、米厚生省の監査部門に要求。政府機関が出した決定に対して当該機関の上層部が調査を求める異例の事態に発展した。

米下院の二つの委員会も、同薬の承認をめぐる調査に着手した。バイオジェンは追加の臨床試験（治験）を行い有効性を改めて確認する方針で、調査にも協力する意向を示している。

一方、二つの米大手医療機関は今月、アデュカヌマブを当面は患者に使用しない方針を表明した。このうち、オハイオ州を拠点とするクリーブランド・クリニックは「安全性や有効性に関するデータを踏まえ、現時点では不使用とすることを決めた」と説明した。

同薬が医療保険のカバー対象になるか否かも、普及のカギを握る。公的保険を管轄する厚生省の担当部局は今月、審査手続きを始めたばかりで、「新たな治療法（である同薬）の審査を極めて慎重に行いたい」として患者団体などから広く意見を募る考え。最長で指針を出すまでに半年、最終決定に９カ月かかる見通しだ。米民間保険大手のユナイテッドヘルス・グループやヒューマナは、同部局の指針が出るのを待って対応を決めるとしている。

・元近大教授を再逮捕へ　司法解剖検査でも水増し疑い―大阪府警

＜時事ドットコム　2021 年 7 月 16 日＞　https://www.jiji.com/jc/article?k=2021071600331&g=soc

近畿大医学部法医学教室の元主任教授巽信二容疑者（６６）＝詐欺罪などで起訴、懲戒解雇＝らが大学から経費を詐取したとされる事件で、巽容疑者が司法解剖の検査料も水増し請求した疑いが強まり、大阪府警は１６日にも詐欺容疑で再逮捕する方針を固めた。捜査関係者への取材で分かった。

捜査関係者によると、巽容疑者は府警から依頼された司法解剖で、実際には行っていない検査をしたように装い費用を府警に請求した疑いが持たれている。詐取した金額は過去５年間で数千万円に上るとみられる。

・検査費水増し部下に指示か　再逮捕の元近大医学部教授

＜共同通信　2021 年 7 月 17 日＞　https://nordot.app/788878273811972096?c=39546741839462401

司法解剖の検査費を水増し請求し、大阪府警から約 5100 万円をだまし取ったとして、詐欺容疑で再逮捕された近畿大法医学教室の元主任教授巽信二容疑者（66）＝懲戒免職＝が、請求書など府警に提出する書類の作成を部下だった男性講師に指示していた疑いがあることが 17 日、関係者への取材で分かった。府警は男性講師からも事情を聴いている。

府警によると、司法解剖では実施した検査とその結果を報告書にまとめ、費用の請求書を府警に提出する。巽容疑者はこれらの書類で、遺体の組織標本の数を水増ししたり、ウイルスや細菌、毒物に関する検査を実施しないまま計上したりしていたとみられる。

◇事故・事件対策、措置、訴訟等

・着火させずに　惨事を防げ　「火災抑制剤放射器」を開発

＜朝日新聞　2021 年 7 月 17 日＞　https://www.asahi.com/articles/ASP7J7H9MP7GPTIL02Z.html

東京の消火器メーカーが、ガソリンなどがまかれても惨事になることを防ぐ「火災抑制剤放射器」をかいはつした。ガソリンがまかれて火が広がり、36 人が亡くなった京都アニメーション放火殺人事件に心を痛めた経営者

が指示した。警備やガソリンを扱う現場で導入が進んできている。

日本ドライケミカル（本社・東京都北区）が昨年７月から発売を始めた。商品名は「クイックスプラッシャー」で、消火器の容器をベースにした。２個のノズルから２・５リットルの薬剤を噴射する。約１・８秒で 10 平方メートルほどの範囲にまくことができるという。

薬剤にはガソリンなどの気化を抑え込む成分が入っている。まかれた直後に噴射すれば、ほぼ火は付かないという。着火した場合も火勢を著しく弱められる。

社長の遠山栄一（71）が製品を開発する決意を固めたのは、京アニ事件が起きた 2019 年７月 18 日だった。「ガソリンなどの火炎はスプリクラーでは消せない。消火器メーカーが対処を考えないといけない問題だ」

遠山さんは着火される前に対応するため「薬剤を２秒以内で噴射しきる」よう指示した。経費をかけて完成させたとしても、需要があるかは未知数だ。だが、社員らも「我々が開発するべきだ」と賛同したという。

京アニ事件では、被告が従業員にいきなりガソリンを浴びせ、ライターで火を付けたとされる。熱風と炎、煙が一瞬で建物全体に回ったと見られる。

このことから、新製品は消化を目的にしないことにした。着火させない、着火しても瞬時に炎を抑える。この２点に主眼を置いた。

同社は事件前から、２階建てバスのエンジンルームで火が出ても一瞬で抑える製品の開発に取り組んでいた。ここで培った技術を生かし、実験を繰り返して完成に至った。

アルミを使用しており、重さは約５キロ。スタンダードモデルで税込み３万６３００円。

販売を始めると、警備会社のほか、ガソリンスタンドなどから引き合いがあった。車載せきる小型タイプも開発中だ。

ただ、原点はやはり京アニ事件。遠山さんは「想定外に備えて、防犯カメラ並みに広く普及してほしい。放火を抑止する効果も出てくるのでは」と話す。

・公害健康被害補償不服審査会の裁決について

＜環境省　2021 年７月 16 日＞　https://www.env.go.jp/press/109794.html

公害健康被害補償不服審査会は「公害健康被害の補償等に関する法律」及び「石綿による健康被害の救済に関する法律」に基づき、令和３年７月９日付けで、６件の裁決を行いました。

１．「公害健康被害の補償等に関する法律」に基づく裁決２件

都道府県知事等が行った、水俣病に係る認定を行わないとする処分を不服として審査請求されている事件１件、大気系疾病被認定者の障害補償費を改定するとした処分を不服として審査請求されている事件１件。（詳細は別紙）

（１）裁決年月日 令和３年７月９日（金）

（２）裁決の内訳 審査請求の却下 ２件

２．「石綿による健康被害の救済に関する法律」に基づく裁決４件

独立行政法人環境再生保全機構が行った、指定疾病に係る認定を行わないとする処分を不服として審査請求されている事件３件及び特別遺族弔慰金・特別葬祭料の支給を行わないとする処分を不服として審査請求されている事件１件。（詳細は別紙）

（１）裁決年月日 令和３年７月９日（金）

（２）裁決の内訳 審査請求の棄却 ４件

【公害健康被害補償不服審査会について】

公害健康被害の補償等に関する法律（昭和 48 年法律第 111 号）第 111 条に基づき、国家行政組織法第８条に位置づけられる審査機関として環境庁長官（当時）の所轄の下、昭和 49 年に設置。

委員は６人で構成され、衆参両院の同意を得て環境大臣が任命する。次の行政処分に対する審査請求事件を取り扱い、その裁決は、原処分時に適用のあった行政不服審査法（昭和 37 年法律第 160 号）第 43 条第１項により、関係行政庁を拘束する。

なお、平成 28 年４月１日からの行政処分に対する審査請求事件については、その裁決は、行政不服審査法（平成 26 年法律第 68 号）第 52 条第１項により、関係行政庁を拘束する。

（１）公害健康被害の補償等に関する法律に基づく都道府県知事等の認定又は補償給付の支給に関する処分。
（２）石綿による健康被害の救済に関する法律（平成 18 年法律第４号）に基づく独立行政法人環境再生保全機構の認定又は救済給付の支給に関する処分。

・「脳・心臓疾患の労災認定の基準に関する専門検討会」の報告書を公表します
＜厚生労働省　2021年7月16日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=u0D_8rfweTiPEPEpY

・農林水産業・食品産業の作業安全のための事故体感「VR 映像」を作成しました
＜農林水産省　2021 年 7 月 16 日＞　https://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/kihyo01/210716_12.html
1.趣旨
農林水産業・食品産業の現場では、毎年、多くの死傷事故が発生しています。死傷事故の発生を抑制するためには、現場の事業者の方に作業事故を自分事として捉えてもらい、作業安全対策に取り組んでいただくことが重要です。
このため農林水産省では、農林水産省・食品産業の安全意識向上のため、作業事故を自分にも起こり得ることとして体感できる事故体感VR映像を作成しました。
個人での視聴の他、作業安全研修や農林水産業・食品産業のイベントなどでご活用ください

・通信販売業者【株式会社 LIBELLA】に対する行政処分について
＜消費者庁　2021 年 7 月 16 日＞　https://www.caa.go.jp/notice/entry/024951/
詳細　　消費者庁は、令和２年１月、8 月及び 12 月に、通信販売業者である株式会社 GRACE、株式会社 wonder 及び株式会社 Kanael に対して、これらの事業者のウェブサイト上の表示に特定商取引法の規定に該当する行為が認められるとして業務停止命令等の行政処分を行ったところです。
そして、消費者庁は、これらの事業者の通信販売事業を統括していた株式会社 LIBELLA（本店所在地:東京都新宿区）（以下「リベラ」といいます。）に対し、令和 3 年 7 月 15 日、特定商取引法第 15 条第 1 項の規定に基づき、令和 3 年 7 月 16 日から令和 4 年 4 月 15 日までの 9 か月間、通信販売（リベラが他の販売業者等と連携共同して行うものを含みます。）に関する業務の一部(広告、申込受付及び契約締結)を停止するよう命じました。
併せて、消費者庁は、リベラに対し、特定商取引法第 14 条第 1 項の規定に基づき、再発防止策を講ずるとともに、コンプライアンス体制を構築することなどを指示しました。
また、消費者庁は、リベラの代表取締役である北原紘高に対し、特定商取引法第 15 条の 2 第 1 項の規定に基づき、令和 3 年 7 月 16 日から令和 4 年 4 月 15 日までの 9 か月間、リベラに対して前記業務停止命令により業務の停止を命じた範囲の業務を新たに開始すること（当該業務を営む法人の当該業務を担当する役員となることを含みます。）の禁止を命じました。

・**増える自転車「闇通勤」　会社に内緒、リスクは自己責任**
＜朝日新聞　2021 年 7 月 16 日＞
https://www.asahi.com/articles/ASP7H46DSP7GULEI003.html?iref=comtop_7_03
　新型コロナウイルスの感染拡大などを背景に、東京など都市部でじわりと広がる自転車通勤。ただ、事故のリスクなどから禁止する企業も少なくなく、会社に内緒で通勤する人たちもいます。
　自己責任で不安、会社に言えず自転車通勤
　IT 関連会社に勤める男性（25）は、天候の良い日は自転車で通勤する。自宅から自転車で片道 5 キロ、20 分ほど走って最寄り駅で電車に乗り換え、渋谷の勤務先まで向かう。
　会社には自転車通勤の制度はなく、会社にも伝えていない。
　「勝手にやっているので自己責任で不安。制度化されれば事故に遭った時などリスクも軽減できるので、制度を導入してほしい」と話す。
　東京・大手町で働く 40 代男性も、シェアサイクルでたまに通勤する。勤務先から禁止されているが、コロナ禍で地下鉄通勤を控えるようになり、昨春から始めたという。

「電車の定期代をもらったままなので、後ろめたいところはあり、『闇通勤』みたい。いつまで続くのか。会社には正式に認めてほしい」

通勤時の公共交通機関の密を避けようと、自転車通勤が増えている。au 損害保険の昨年 6 月の調査では、「コロナ禍以降に開始した人」が全体の約 2 割（115 人）を占め、「公共交通機関での通勤を避けるため」の理由が最も高かった。

通勤手当や駐輪場、事故のリスクなど課題多く

だが、企業が自転車通勤を禁止していたり、制度が整備されていなかったりすることも多い。

NPO 自転車活用推進研究会（東京）の事務局長、内海潤さんは「これまで自転車は、一般的な通勤手段として認められず、会社として禁止や黙認することが多かった。私は『こっそりツーキニスト』と呼んでいます。問題があった時は大変なのですが、だまって通勤するケースが多いのが実態」と指摘する。

企業が自転車通勤の解禁に踏…

・手を上げて横断、全国指導へ　死亡事故最多の歩行者、安全促す

＜共同通信　2021 年 7 月 17 日＞　https://nordot.app/789104877652688896?c=39546741839462401

信号がない場所での横断について、全国の警察が全世代を対象に手を上げて渡るよう交通安全教室などで指導し、歩行者の事故防止を図ることが 17 日、47 都道府県警への取材で分かった。警察庁が 4 月、道交法に基づき交通マナーをまとめた「交通の方法に関する教則」を改正し、歩行者の心得として「手上げ横断」を 43 年ぶりに復活させたことから、全国一律での動きとなった。

政府も 3 月の交通安全基本計画で歩行者の安全確保を「重視すべき視点」としている。死亡事故の中では歩行中が最多で、6 月には千葉県八街市で下校中の小学生 5 人が大型トラックにはねられ死傷した。

□*大災害、原発事故対策*

[福島原発事故]

・被ばくの恐怖、ポルトガル語で作業…「イチエフ」外国人労働者の実態

＜毎日新聞　2021 年 7 月 17 日＞　https://mainichi.jp/articles/20210716/k00/00m/040/398000c

---

[原子力施設全般]

・原発運転「60 年超」検討　新増設、建て替え見送り

＜共同通信　2021 年 7 月 16 日＞　https://nordot.app/788510830654849024?c=39546741839462401

政府が原発の運転に関する「原則 40 年間、最長 60 年間」の法定期間の延長を検討していることが 15 日分かった。自民党や経済界の一部が求める新増設やリプレース（建て替え）は、世論の強い反発が予想されるため見送り、既存原発の長期的な活用を模索する。来年にも原子炉等規制法改正案をまとめる方向で調整する。ただ老朽化により安全性への懸念が強まることは避けられない。地元住民や自治体の反発も予想される。

今後の議論では、60 年を超える運転を認める際の点検、審査方法も併せて検討する。最長で 80 年間の運転を認める米国など海外の事例も参考にする。

****

[2] *[特集] 新型コロナウイルス感染症*

[状況]

◇省庁発表

・新型コロナウイルス感染症（変異株）の患者等の発生について（空港検疫）

＜厚生労働省　2021 年 7 月 16 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=Q7gHCk8IgcB36CLRY

・新型コロナウイルス感染症の患者等の発生について（空港検疫）

＜厚生労働省　2021 年 7 月 16 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=p1zj7qvsZSSTDMc1Y

・新型コロナウイルス感染症の無症状病原体保有者の発生について（空港検疫）

＜厚生労働省　2021年7月18日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_19942.html

・新型コロナウイルス感染症の現在の状況と厚生労働省の対応について（令和３年７月 18 日版）
＜厚生労働省　2021 年７月 18 日＞　https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_19941.html
・「新型コロナウイルスに関する Q&A（一般の方向け）」を更新しました
＜厚生労働省　2021 年７月 16 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=X6QbFlMUndxr9BHNY
・「変異株 B.1.617 指定国・地域に該当する国・地域について」「新型コロナウイルス変異株流行国・地域への新たな指定について 」を更新しました
＜厚生労働省　2021 年７月 15 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=e4A4DkI4NVVVPkHpY
・第 43 回新型コロナウイルス感染症対策アドバイザリーボード（令和３年７月 14 日）の資料を掲載しました。
＜厚生労働省　2021 年７月 14 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=1yyWFE9jf436QW9FY

◇マスコミ報道　見出し
・首都圏と大阪 第５波に危機感
＜NNN　2021 年７月 17 日＞　https://www.news24.jp/articles/2021/07/17/07907384.html
・大阪府、380 人感染４人死亡　前週比２倍、拡大傾向顕著に
＜共同通信　2021 年７月 17 日＞　https://nordot.app/789077442145681408?c=39546741839462401
・英の新規感染者５万人超え 若者中心にデルタ株拡大
＜共同通信　2021 年７月 17 日＞　https://www.47news.jp/news/6532465.html
・英、新規感染５万人超　半年ぶり、サッカー原因か
＜時事ドットコム　2021 年７月 17 日＞
https://www.jiji.com/jc/article?k=2021071700212&g=int&utm_source=top&utm_medium=topics&utm_campaign=edit
・米ロサンゼルス、再びマスク義務化
＜共同通信　2021 年７月 16 日＞　https://nordot.app/788583309881098240?c=39546741839462401

[対策・予防]

◇マスク欠かせぬ２度目の夏　梅雨明け、熱中症に警戒を
＜共同通信　2021 年７月 17 日＞　https://nordot.app/789030759738392576?c=39546741839462401
　日本列島各地で梅雨明けが進み、夏の暑さが到来している。新型コロナウイルス禍で昨年からマスクが欠かせない日常が続く。厚生労働省と環境省は、高温多湿の中でのマスク着用は熱中症リスクが高まる恐れがあると指摘。体が暑さに慣れていないこの時期は、こまめに水分・塩分を補給するなどの対策が必要だ。
　マスク着用で皮膚から熱が逃げにくくなったり、気付かないうちに脱水症状を引き起こしたりするなど、体温調節が困難になる恐れがある。屋外で人と 2m 以上離れていれば、マスクを外すことも推奨。着用時は激しい運動を避け、喉が渇いていなくても、こまめな水分補給を心掛けることが特に重要だ。

◇省庁発表
・新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）ページを更新しました
＜厚生労働省　2021 年７月 16 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=Q7gHCk8IgcB36ArRY
・スマートフォンの携行、必要なアプリの登録・利用について更新しました
＜厚生労働省　2021 年７月 15 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=GeJbJHkco2-feBqLY
・接触確認アプリ「COCOA」の修正版（「1.2.5」）の配布を開始しました
＜厚生労働省　2021 年７月 15 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=P8R9Al86hUm5Xj-tY
・検疫所が確保する宿泊施設での待機・誓約書の提出についてページを更新しました。
＜厚生労働省　2021 年７月 15 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=B_xEcj5ESSkpQj6VY
・自治体・医療機関向けの情報一覧（事務連絡等）（新型コロナウイルス感染症）2021 年を更新しました
＜厚生労働省　2021 年７月 14 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=Idpg4rmViXsMt5qzY

◇ワクチン、検査薬、治療薬等

・職場接種、3000 会場が待機　河野氏、大学は９月完了へ
＜共同通信　2021 年７月 16 日＞　https://nordot.app/788431561154625536?c=39546741839462401

河野太郎行政改革担当相は 15 日夜の TBS 番組で、企業・大学による新型コロナウイルスワクチン職場接種に関し、供給が追い付かず待機状態にある会場が約３千に上ると明らかにした。大学の接種は９月中に完了できるよう調整を進めているとした。

職場接種について「全体で約５千会場の申し込みがあり、うち約２千会場が動いている」と述べた。８月には待機状態の会場でも接種が本格化するとして、自衛隊員や警察官らを優先的に接種させたい考えを示した。

大学に関して「文部科学省が 600 万回分の枠を持っている。次の学期から対面で授業を受けられるよう夏休み中に打ってもらいたい」と語った。

・新型コロナワクチンの予診票・説明書・情報提供資材
＜厚生労働省　2021 年７月 16 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=6xCvouegKWjfQLV5Y
・新型コロナワクチンの接種を行う医療機関へのお知らせ
＜厚生労働省　2021 年７月 16 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=6xCvouegKWjfQLJ5Y
・接種についてのお知らせ
＜厚生労働省　2021 年７月 16 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=q1Dv4qfgaSifAPA5Y
・職域接種に関するお知らせ
＜厚生労働省　2021 年７月 15 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=s0jxjtO2CcU10owhY
・海外渡航用の新型コロナワクチン接種証明書について
＜厚生労働省　2021 年７月 16 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=T7QLBkMEjcx75BXdY
・検査証明書の提示についてページを更新しました。
＜厚生労働省　2021 年７月 14 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=r1TubDcbB_WCOQk9Y
・新型コロナワクチンの開発状況について
＜厚生労働省　2021 年７月 16 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=s0j3-r_4cTCHGOYhY
・国内製造の新型コロナウイルスワクチンによる国際貢献について（各国・地域へのワクチン供与）
＜厚生労働省　2021 年７月 16 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=F-xTXhtc1ZQjvEuFY
・自費検査を提供する検査機関一覧を更新しました。
＜厚生労働省　2021 年７月 16 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=R7wDDksMhcRz7A_VY

・接種ペース低下を要請　行革相、ワクチン供給減で
＜共同通信　2021 年７月 15 日＞　https://www.47news.jp/news/6526782.html
・供給管理、２システム併存で混乱　ワクチン、統合で不足感解消へ
＜共同通信　2021 年７月 16 日＞　https://nordot.app/788737487652585472?c=39546741839462401
・４０００万回「在庫」どこに？　国・地方、ワクチンで認識ずれ
＜時事ドットコム　2021 年７月 18 日＞
https://www.jiji.com/jc/article?k=2021071700334&g=pol&utm_source=top&utm_medium=topics&utm_campaign=edit
・ワクチン供給減で計画変更 79%　７割が希望量半分以下、47 市区
＜共同通信　2021 年７月 17 日＞　https://nordot.app/789104117545664512?c=39546741839462401
・「努力がおじゃん」　100 万回接種、振り回された医療
＜朝日新聞　2021 年７月 17 日＞
https://www.asahi.com/articles/ASP7K55C3P7GPTILOOK.html?iref=comtop_7_04

◇大学等関係

・変異株にも効く治療薬「CF で応援を」　広島大
＜朝日新聞　2021 年 7 月 17 日＞　https://www.asahi.com/articles/ASP7J748JP7HPITB003.html
---

◇マスコミ報道　見出し
・英のコロナ規制、19 日に撤廃　科学者ら「危険な実験」再考要請
＜共同通信　2021 年 7 月 17 日＞　https://nordot.app/789049381288574976?c=39546741839462401
****

[3] ***健康安全***
◇温水便座が院内で多剤耐性菌を拡散か
＜時事通信　2021 年 7 月 15 日＞
https://news.yahoo.co.jp/articles/5a26c800b3d3c0cfa9060804b7e0e72105a52beb
　もはや日本人の生活様式に不可欠ともいえる温水洗浄便座（以下、温水便座）。多くの医療機関でも導入されているが、温水便座を介して多剤耐性緑膿菌（MDRP）を伝播させるリスクがあると、東京医科大学病院感染制御部・感染症科准教授の中村造氏が第 31 回欧州臨床微生物学会議（ECCMID 2021、ウェブ開催 7 月 9～12 日）で報告。ECCMID はリリースを発表し、英国の Times、Daily Mail などでも報じられた。
　◇ノズルを介して院内拡大する可能性
　中村氏らは、2020 年 9 月～21 年 1 月に同院血液病棟トイレに設置した温水便座のノズルから検体を採取した。このトイレを使用していたのは、重症敗血症 2 例を含む MDRP 感染患者 3 例。DNA フィンガープリント法を用いてノズルから採取した検体と 3 例から検出された MDRP 株が同一株かどうかを調べた。
　MDRP はイミペネム、メロペネム、アミカシン、シプロフロキサシンなど、少なくとも 2 種類の抗菌薬に耐性を示す株と定義した。
　解析の結果、患者検体と温水便座ノズルの検体で株が一致し、全ての検体で緑膿菌 ST235 クローンが優勢であった。そのため、温水便座の使用を介して菌の移行が生じた可能性が示唆された。
　同氏は「今回の発表は、温水便座使用と院内感染の関連性について検討した初の報告であり、今後の感染制御策に大きな影響を及ぼすと考えられる」と述べた。
「この知見は MDRP が患者コミュニティー内で伝播される可能性を示しており、汚染された温水便座のノズルを介して院内に拡大する懸念がある」と同氏は指摘している。その一方で、手指衛生や清掃・環境整備といった感染症対策が十分に行われていれば、患者の免疫系が低下した場合も感染拡大を抑制できるとしている。
　ただし今回の結果は、単一の医療機関病棟における小規模研究に基づくものであり、遺伝子解析では患者からノズルへの感染移動なのか、その逆なのかは見分けられないなどの限界もあると付言した。

◇全自治体公務員の「心の健康」初調査へ…コロナ・災害で負担増す
＜読売新聞　2021 年 7 月 18 日＞　https://www.yomiuri.co.jp/politics/20210717-OYT1T50329/
　総務省は、４７都道府県と１７４１市区町村のすべての地方自治体を対象として、メンタルヘルス（心の健康）の不調に伴う休職職員数や予防策を尋ねる初めての大規模調査に乗り出した。地方自治体では、心の健康を崩して休職する職員が増えており、総務省は調査結果を分析したうえで、今年度中に効果的な対策を取りまとめたい考えだ。
　調査は、教職員や警察官、消防以外の職員を対象とし、２０２０年度に１週間以上、メンタル不調で休んだ職員数を回答してもらう。該当の職員ごとに、性別や年代、所属部署、事前相談の有無などを質問する。
　また、各自治体の予防策や職場復帰の取り組みについても聞く。具体的には、メンタルヘルスを担当する部署の有無や若手職員への対策のほか、管理職への研修実施状況、職場復帰後の再発防止策などの回答を求める。
　各自治体の職員は、新型コロナウイルスや災害対応などで業務量が増えている。住民への対応業務では近年、悪質なクレーマーの増加が指摘されている。インターネット上などで様々な情報があふれる中、職員側にもより専門的な知識が必要になっており、負担は増加傾向にあるとされている。
　従来は、総務省の関係団体が一部自治体を対象に抽出調査を毎年実施してきた。１９年度の結果によると、メンタルの不調が理由で１か月以上休んだ職員は、１０万人あたり１６４３人（全体の１・６４％）。１９９９年

度は３２７人（同０・３２％）で、２０年で５倍に増えた。　総務省は今回、全自治体の職員の心の健康を守ることが急務だと判断し、今月から調査を始めた。調査結果を基に有識者に議論してもらい、職員の職場環境や業務内容に応じた対策作りに反映させる方針だ。

総務省のまとめでは、２０年度の自治体職員（教職員や警察官、消防職員を含む）は約２７６万人。ピーク時の１９９４年度の約３２８万人から、約５２万人減少した。

一方、人事院によると、メンタル不調で１か月以上休んだ国家公務員は、１９年度は４１８６人（全体の１・５１％）で、過去１０年で人数、割合ともに最多だった。

公務員制度に詳しい同志社大の太田肇教授（組織論）の話「自治体の業務の種類は減らない一方、ＩＴ化などによる業務の効率化が民間に比べて遅れており、職場環境は厳しくなっている。年代や役職ごとにどのような悩みが特徴的なのかを綿密に分析し、メンタル対策に生かす必要がある」

****

[4] ***食品安全衛生関係***

◇遺伝子組換え生物等の第二種使用等のうち産業上の使用等に当たって執るべき拡散防止措置等を定める省令別表第一号の規定に基づき経済産業大臣が定めるＧＩＬＳＰ遺伝子組換え微生物の一部を改正する件（経済産業省告示第 147 号）

［官報］ 令和 3 年 7 月 16 日　号外　第 166 号　20～33 頁

https://kanpou.npb.go.jp/20210716/20210716g00166/20210716g001660020f.html

---

◇米国カリフォルニア州からの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置の解除について

＜農林水産省　2021 年 7 月 15 日＞　https://www.maff.go.jp/j/press/syouan/douei/210715.html

農林水産省は、今般、アメリカ合衆国（以下「米国」という。）カリフォルニア州における鳥インフルエンザの清浄性を確認したことから、本日、当該州からの生きた家きん、家きん肉等の一時輸入停止措置を解除しました。

◇食品表示法の食品表示基準に係る指示及び命令件数について（令和 2 年度下半期）

＜消費者庁　2021 年 7 月 16 日＞

https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/information/index.html#a20210716

https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/information/assets/representation_cms214_210716_01.pdf

---

◇食品表示法の食品表示基準に係る指導の件数等について（令和 2 年度下半期）

＜消費者庁　2021 年 7 月 16 日＞

https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/information/index.html#b20210716

https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/information/assets/representation_cms214_210716_02.pdf

---

◇特定保健用食品の表示許可について

＜消費者庁　2021 年 7 月 16 日＞　https://www.caa.go.jp/notice/entry/024934/

https://www.caa.go.jp/notice/assets/food_labeling_cms206_210716_1.pdf

表示許可食品：黒烏龍茶525　茶系飲料　　ウーロン茶重合ポリフェノール（ウーロンホモビスフラバンBとして）

****

[5] ***廃棄物関係***

◇キリン、空のペットボトルを選別　装置開発、リサイクル促進

＜共同通信　2021 年 7 月 15 日＞　https://nordot.app/788294810562068480?c=39546741839462401

キリンホールディングス（HD）は 15 日、ラベルをはがした空のペットボトルだけを選別して回収する装置を開発したと発表した。ペットボトル原料としてのリサイクルを促す狙いで、横浜市内のローソン店舗で実証実験を始めた。2022 年の実用化を目指し、首都圏や関西、中部など各地の店舗に広げる計画だ。

ペットボトルの国内での回収率は９割を超えているが、食品用トレイや衣類など別の用途に流れている。再びペットボトル原料として利用するにはきれいな状態で回収する必要がある。

ラベルが付いたままだったり、中身の残っていたりするペットボトルを投入口のセンサーが検知し選別する。

◇日韓で結束 12 年　海岸ごみ拾い続く　政治の対立超えて

＜朝日新聞　2021 年 7 月 18 日＞　https://www.asahi.com/articles/ASP7J6QGKP7FTIPE01Q.html

---

◇プラごみの新たな回収方法は？　京都市、燃やすごみから分別へ社会実験中

＜京都新聞　2021 年 7 月 17 日＞　https://www.kyoto-np.co.jp/articles/-/600199

****

[6] ***環境安全関係***

◇(仮称) 青森西北沖 (南側) 洋上風力発電事業に係る計画段階環境配慮書に対する環境大臣意見の提出について

＜環境省　2021 年 7 月 16 日＞　https://www.env.go.jp/press/109777.html

****

[7] ***調査、公募、意見募集等***

[公募、意見募集等]

◇令和３年度環境カウンセラーの募集について

＜環境省　2021 年 7 月 15 日＞　https://www.env.go.jp/press/109779.html

---

◇労災疾病臨床研究補助金事業

＜厚生労働省　2021 年 7 月 16 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=E-hXWh9YOZAnuHSBY

労災疾病臨床研究事業費補助金は、多くの労働現場で発生している疾病や産業構造・職場環境の変化等に伴い勤労者の新たな健康問題として社会問題化している疾病などに関し、早期の職場復帰の促進、労災認定の迅速・適正化等に寄与する研究等に対して補助を行い、もって労働者の福祉の増進に寄与することを目的とし、労災疾病研究を一層推進する観点から、平成２６年度より厚生労働省ホームページ等を通じて、研究課題の募集を行っています。

２０２１年度労災疾病臨床研究事業費補助金（二次公募）

（公募期間 令和３年７月１９日（月）～令和３年８月２０日（金）

[統計資料]

◇薬事工業生産動態統計令和３年４月分月報について

＜厚生労働省　2021 年 7 月 16 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=F-xTXhtc1ZQjvFuFY

[白書]

◇「令和３年版 労働経済の分析」（労働経済白書）を公表します

～分析テーマは「新型コロナウイルス感染症が雇用・労働に及ぼした影響」～

＜厚生労働省　2021 年 7 月 16 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=7xSrpuOkLWzbRI19Y

****

[8] ***その他省庁発表***

◇令和３年度地域別最低賃金額改定の目安について

＜厚生労働省　2021 年 7 月 16 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=E-hXWh9YOZAnuE6BY

令和３年度地域別最低賃金額改定の目安について

～ **目安はＡ～Ｄランク全てにおいて 28 円** ～

＜厚生労働省　2021 年 7 月 16 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=E-hXWh9YOZAnuE6BY

本日開催された第 61 回中央最低賃金審議会（会長：藤村博之法政大学大学院イノベーション・マネジメント研究科教授）で、今年度の地域別最低賃金額改定の目安について答申が取りまとめられましたので、公表いたしま

す。

【答申のポイント】

（ランク注ごとの目安）

各都道府県の引上げ額の目安については、**Ａ～Ｄランク全てにおいて 28 円**。

注．都道府県の経済実態に応じ、全都道府県をＡＢＣＤの４ランクに分けて、引上げ額の目安を提示している。現在、Ａランクで６都府県、Ｂランクで 11 府県、Ｃランクで 14 道県、Ｄランクで 16 県となっている。（参考参照）

（参考）各都道府県に適用される目安のランク

ランク	都　道　府　県
A	埼玉、千葉、東京、神奈川、愛知、大阪
B	茨城、栃木、富山、山梨、長野、静岡、三重、滋賀、京都、兵庫、広島
C	北海道、宮城、群馬、新潟、石川、福井、岐阜、奈良、和歌山、岡山、山口、徳島、香川、福岡
D	青森、岩手、秋田、山形、福島、鳥取、島根、愛媛、高知、佐賀、長崎、熊本、大分、 宮崎、鹿児島、沖縄

この答申は、今年の６月 22 日に開催された第 60 回中央最低賃金審議会で、厚生労働大臣から今年度の目安についての諮問を受け、同日に「中央最低賃金審議会目安に関する小委員会」を設置し、５回にわたる審議を重ねて取りまとめた「目安に関する公益委員見解」等を、地方最低賃金審議会にお示しするものです。

今後は、各地方最低賃金審議会で、この答申を参考にしつつ、地域における賃金実態 調査や参考人の意見等も踏まえた調査審議の上、答申を行い、**各都道府県労働局長が地域別最低賃金額を決定**することとなります。

今年度の目安が示した引上げ額の全国加重平均は 28 円となり、昭和 53 年度に目安制度が始まって以降で最高額となります。

また、引上げ率に換算すると 3.1％となっています。

プレスリリース

別添　　令和３年度地域別最低賃金額改定の目安について（答申）

https://www.mhlw.go.jp/content/11302000/000807149.pdf

別紙１　令和３年度地域別最低賃金額改定の目安に関する公益委員見解

https://www.mhlw.go.jp/content/11302000/000807152.pdf

別紙２　中央最低賃金審議会目安に関する小委員会報告

https://www.mhlw.go.jp/content/11302000/000807157.pdf

****

[9] ***<u>関連会議等の開催案内、記録・報告、資料等</u>***

[開催案内]

・<u>薬事・食品衛生審議会　医薬品第二部会を開催します</u>　　7 月 30 日

＜厚生労働省　2021 年 7 月 16 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=P8R7djN0_bwLlGmtY

・<u>第 3 回食品添加物の不使用表示に関するガイドライン検討会の開催について</u>　　7 月 21 日

＜消費者庁　2021 年 7 月 15 日＞　https://www.caa.go.jp/notice/entry/024900/

(1)食品添加物の不使用表示の表示方法の考え方

(2)その他

・<u>カーボンニュートラル実現に向けた住宅・建築物分野の取組を検討します ～「脱炭素社会に向けた住宅・建築物の省エネ対策等のあり方検討会」（第５回）を開催～</u>　　7 月 20 日

＜環境省　2021 年 7 月 15 日＞　https://www.env.go.jp/press/109629.html

＜経済産業省　2021 年 7 月 15 日＞

https://www.meti.go.jp/press/2021/07/20210715001/20210715001.html?from=mj

議論のテーマ
○2050 年カーボンニュートラルの実現に向けた取組の基本的考え方
○脱炭素社会の実現に向けた住宅・建築物における住宅・建築物の省エネ性能等を高めるための
対策強化のあり方と進め方
○既存ストック対策等における制約要因と課題
○脱炭素社会に向けたCO2 排出削減に資するライフスタイルの実現
○吸収源対策としての木造・木質化の取組
・第８回中央環境審議会地球環境部会中長期の気候変動対策検討小委員会・産業構造審議会産業技術環境分科会地球環境小委員会地球温暖化対策検討ワーキンググループ合同会合　　7 月 26 日
＜経済産業省　2021 年 7 月 16 日＞
https://wwws.meti.go.jp/interface/honsho/committee/index.cgi/committee/41126
　　地球温暖化対策計画（案）
・第１回健康と環境に関する疫学調査検討会の開催について　　7 月 19 日
＜環境省　2021 年 7 月 16 日＞　https://www.env.go.jp/press/109786.html
（１）エコチル調査の概要について
（２）これまでのエコチル調査で得られた成果について
（３）小児期以降の健康と環境における課題について
（４）成果の効果的な社会還元のための方策について
（５）その他
・学校法人ガバナンス改革会議（第１回）の開催について　　7 月 19 日
＜文部科学省　2021 年 7 月 16 日＞　http://mailmaga.mext.go.jp/c/af5gac2Z2s3iyabL
1. 会議の運営について
2. 学校法人のガバナンスに関する意見交換
3. その他

[開催記録、報告、資料等]
・薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会新開発食品調査部会遺伝子組換え食品等調査会議事録　　5 月 27 日
＜厚生労働省　2021 年 7 月 15 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=A_hBPmMGuXWFYjiRY
(1) ゲノム編集技術を利用して得られた魚類の食品衛生上の取扱いについて
(2) その他
・第１回 医療放射線の適正管理に関する検討会（議事録）　　6 月 24 日
＜厚生労働省　2021 年 7 月 16 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=P8R7djNO_bwLlHmtY
・第 61 回中央最低賃金審議会 資料　　7 月 16 日
＜厚生労働省　2021 年 7 月 16 日＞　https://www.mhlw.go.jp/haishin/u/l?p=0yiXmt-YEVDneINBY
・第２回アフィリエイト広告等に関する検討会の資料を公表しました。　　7 月 16 日
＜消費者庁　2021 年 7 月 16 日＞
https://www.caa.go.jp/policies/policy/representation/meeting_materials/review_meeting_003/024916.htm
消費者の皆様へ(アフィリエイト広告等に関する注意)
　　https://www.caa.go.jp/policies/policy/representation/fair_labeling/index.html#pamphlet
　　https://www.caa.go.jp/policies/policy/representation/fair_labeling/assets/CMS219_210528_02.pdf
アフィリエイト広告：成功報酬型広告
特にインターネットの WWW 上における広告形態をさし、ある広告媒体のウェブサイトに設置された広告によってウェブサイトの閲覧者が広告主の商品あるいはサービス等を購入し、生じた利益に応じて広告媒体に客引きの成功報酬を与える一連の形態をさす用語。＜Wikipedia＞
****
[10] ***海外の化学物質管理情報***　　＜NITE 化学物質管理関連情報　第 546　2021 年 7 月 14 日　から＞

○国際

・Series on Risk Management - Publications by number

＜経済協力開発機構(OECD)　2021 年 7 月 9 日＞

https://www.oecd.org/env/ehs/risk-management/series-on-risk-management-publications-by-number.htm

OECD は、「ペルおよびポリフルオロアルキル物質の分野の用語の調整：推奨事項と実践的なガイダンス」と題するリスク管理シリーズ No.61 報告書を公開した。この報告書は OECD/UNEP Global PFC グループの最近の活動によるもの。

Reconciling Terminology of the Universe of Per- and Polyfluoroalkyl Substances: Recommendations and Practical Guidance　→

https://www.oecd.org/chemicalsafety/portal-perfluorinated-chemicals/terminology-per-and-polyfluoroalkyl-substances.pdf

・Series on Testing and Assessment: publications by number

＜経済協力開発機構(OECD)　2021 年 7 月 9 日＞

https://www.oecd.org/env/ehs/testing/series-testing-assessment-publications-number.htm

OECD は、試験と評価に関する次の 5 件の文書を掲載した。

○No. 334 Validation report for the Test Guideline 249 on Fish cell line acute toxicity - the RTgillW1 cell line assay　→

https://www.oecd.org/officialdocuments/publicdisplaydocumentpdf/?cote=ENV-CBC-MONO(2021)9%20&doclanguage=en

○No. 335 Report of the validation study of the EASZY Assay in Test Guideline 250　→

https://www.oecd.org/officialdocuments/publicdisplaydocumentpdf/?cote=ENV-CBC-MONO(2021)10%20&doclanguage=en

○No. 337 Validation Study Report pf the Kinetic Direct Peptide Reactivity Assay (kDPRA) in Test Guideline 442C　→

https://www.oecd.org/officialdocuments/publicdisplaydocumentpdf/?cote=ENV-CBC-MONO(2021)12%20&doclanguage=en

○No. 338 Peer Review Report of the validation of the Kinetic Direct Peptide Reactivity Assay (kDPRA) in Test Guideline 442C　→

https://www.oecd.org/officialdocuments/publicdisplaydocumentpdf/?cote=ENV-CBC-MONO(2021)13%20&doclanguage=en

○No. 339 Validation study report and independent peer-review report for inclusion of keraskin skin irritation test to the Test Guideline 439 on in vitro Skin Irritation: reconstructed human epidermis test method　→

https://www.oecd.org/officialdocuments/publicdisplaydocumentpdf/?cote=ENV-CBC-MONO(2021)14%20&doclanguage=en

・Section 4: Health Effects

＜経済協力開発機構(OECD)　2021 年 7 月 9 日＞

https://www.oecd.org/env/ehs/testing/section4-health-effects.htm

OECD は、再構築ヒト表皮（RhE）光毒性に関するテストガイドライン（TG）498 の性能基準(案)について意見募集を開始した。意見提出は 2021/9/9 まで。

The draft Performance Standards for TG 498 on RhE Phototoxicity　→

https://www.oecd.org/env/ehs/testing/draft-performance-standards-test-guideline-498.pdf

---

○欧州

・European Parliament resolution of 15 January 2020 on the European Green Deal (2019/2956(RSP))

＜欧州議会（European Parliament）　2021 年 7 月 7 日＞

https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/?uri=OJ%3AJOC_2021_270_R_0002

欧州議会は、欧州グリーンディールに関する 2020/1/15 付け欧州議会決議を官報公示した。

・Commission Regulation (EU) 2021/1099 of 5 July 2021 amending Annexes II and III to Regulation (EC) No 1223/2009 of the European Parliament and of the Council on cosmetic products
＜欧州委員会(EC)　2021 年 7 月 6 日＞
https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/?uri=CELEX%3A32021R1099&qid=1625614971572
欧州委員会（DG GROW）は、欧州化粧品規則（EC）No 1223/2009 の附属書 II および III を改正する 2021/7/5 付け欧州委員会規則（EU）2021/1099 を官報公示した。この欧州委員会規則は、化粧品規則の附属書 II にエントリー 1657 を追加、附属書 III にエントリー 321 を追加し改正するもので、官報公示の 20 日後に発効する。
・Harmonised classification and labelling consultations
＜欧州化学品庁(ECHA)　2021 年 7 月 5 日＞
https://echa.europa.eu/harmonised-classification-and-labelling-consultation
ECHA は、新たに 5 物質の欧州調和分類と表示(CLH)案を公開し、2021/9/3 までの意見募集を開始した。
・Occupational exposure limits - Call for comments and evidence
＜欧州化学品庁(ECHA)　2021 年 7 月 5 日＞　https://echa.europa.eu/oels-cce-current-consultation
ECHA は、多環式芳香族炭化水素(PAH)(CAS RN 特定されず)および溶接フューム等(CAS RN 特定されず)の作業場における職業曝露限界(OEL）に関する意見と証拠の募集を開始した。情報提供は 2021/9/3 まで。
・Harmonised classification and labelling targeted consultations
＜欧州化学品庁(ECHA)　2021 年 7 月 6 日＞
https://echa.europa.eu/harmonised-classification-and-labelling-targeted-consultations
ECHA は、銀(CAS RN 7440-22-4)の欧州調和分類と表示(CLH)案の意見募集において欧州貴金属連盟（EPMF）から提出された、銀（Ag）の 4 つの形態に関する新しいトキシコキネティクス研究の予備的な要約に対する意見募集を開始した。意見提出は 2021/7/20 まで。EPMF より提出された文書　→
https://echa.europa.eu/documents/10162/d3439861-2265-6173-3ca0-974fca20c578
・Submitted restrictions under considerationundecafluorohexanoic acid (PFHxA), its salts and related substances
＜欧州化学品庁(ECHA)　2021 年 7 月 7 日＞　https://echa.europa.eu/restrictions-under-consideration
ECHA は、ペルフルオロヘキサン酸（PFHxA)、その塩および PFHxA 関連物質の REACH 制限案に関する社会経済分析委員会(SEAC)の意見案に対し意見募集を開始した。意見提出は 2021/9/7 まで。
・ECHA Weekly - 7 July 2021
＜欧州化学品庁(ECHA)　2021 年 7 月 7 日＞
https://echa.europa.eu/view-article/-/journal_content/title/echa-weekly-7-july-2021
ECHA は ECHA Weekly の 2021/7/7 版を掲載した。
・Candidate List updated with eight hazardous chemicals
＜欧州化学品庁(ECHA)　2021 年 7 月 8 日＞
https://echa.europa.eu/-/candidate-list-updated-with-eight-hazardous-chemicals
ECHA は、新たに 8 物質を REACH 高懸念物質(SVHC)の候補物質リストに追加した。この追加により SVHC 候補物質は 219 物質群となる。
・Harmonised classification and labelling targeted consultations
＜欧州化学品庁(ECHA)　2021 年 7 月 8 日＞
https://echa.europa.eu/harmonised-classification-and-labelling-targeted-consultations/-/substance-rev/28326/term
ECHA は、フランスから提案された CLP 規則に基づく（1）炭酸リチウム(CAS RN 554-13-2）、(2）塩化リチウム(CAS RN 7447-41-8）(3）水酸化リチウム(CAS RN 1310-65-2）共通の欧州調和分類と表示(CLH)案を公開し、「Lithium from breast-milk inhibits thyroid iodine uptake and hormone production, which are remedied by maternal iodine」と題する論文への意見募集を開始した。意見提出は 2021/7/22 まで。
・Consultation on potential candidates for substitution
＜欧州化学品庁(ECHA)　2021 年 7 月 8 日＞
https://echa.europa.eu/public-consultation-on-potential-candidates-for-substitution

ECHA は、殺生物性製品規則(BPR)第 10 条(1)の基準を満たすことから潜在的な代替候補として特定された、製品型 8 の殺生物性製品の活性物質として使用されるプロピコナゾール(CAS RN 60207-90-1)に関する意見募集を開始した。意見提出は 2021/9/6 まで。

・Updated Candidate List package available

＜欧州化学品庁(ECHA)　2021 年 7 月 8 日＞　https://echa.europa.eu/-/updated-candidate-list-package-available

ECHA は、2021/7/8 に高懸念物質（SVHC）候補物質に 8 物質を追加したことから、SCIP 通知で候補物質に関する情報を提供する場合は、IUCLID 参照物質アプローチを使用する必要があるが、ECHA の既製の SCIP パッケージを使用して、IUCLID にインポートすることを推奨すると説明している。

Candidate List Package　→ https://echa.europa.eu/candidate-list-package

・ビジネス Q&A「EU RoHS 指令の真鍮材中の鉛の除外の期限の延長はあるでしょうか。」

＜中小企業基盤整備機構　2021 年 7 月 7 日＞　https://j-net21.smrj.go.jp/qa/development/Q1398.html

標記記事が掲載された。

○米国

・Approvals and Denials of Test Marketing Exemptions for Certain New Chemicals Under TSCA

＜米国環境保護庁(US EPA)　2021 年 7 月 6 日＞　https://www.federalregister.gov/documents/ /2021-14259/approvals-and-denials-of-test-marketing-exemptions-for-certain-new-chemicals-under-tsca

EPA は、特定の新化学物質について TSCA に基づき提出されたテストマーケティング免除(TME)申請の承認および拒否の通知を TSCA 第 5 条(h)(6)に従い官報公示した。

・Withdrawal of Approval for Use of Phosphogypsum in Road Construction

＜米国環境保護庁(US EPA)　2021 年 7 月 7 日＞

https://www.federalregister.gov/documents/ /2021-14377/withdrawal-of-approval-for-use-of-phosphogypsum-in-road-construction

EPA は、政府の道路プロジェクトにおけるリン酸石膏(phosphogypsum)の使用に関する 2020/10/14 付けの承認を取り下げることを官報公示した。さらなる検討の結果、大気浄化法(CAA)の要求に必要な情報が不十分で承認を取り下げる必要があると判断したためと説明している。この取り下げは 2021/7/7 に発効する。

・Technical Barriers to Trade Information Management System Addendum G/TBT/N/USA/1697/Add.3

＜米国労働安全衛生局(OSHA)　2021 年 7 月 9 日＞

http://tbtims.wto.org/en/ModificationNotifications/View/173263?FromAllNotifications=True

米国労働安全衛生局(US OSHA)は、ハザードコミュニケーション基準(HCS)の提案規則に関する非公式の公聴会に参加することに関心のある利害関係者が準備する時間を確保するために、参加意思の通知(NOITA)を提出する期間を 2021/7/22 まで延長することを WTO/TBT 通報した。

WTO/TBT 通報文書　→ https://members.wto.org/crnattachments/2021/TBT/USA/21_4581_00_e.pdf

---

○カナダ

・Canada Gazette, Part I, Volume 155, Number 27: Prohibiting the Manufacture and Import of Wheel Weights Containing Lead in Canada Regulations

＜カナダ　2021 年 7 月 3 日＞

https://www.canada.ca/en/health-canada/services/chemical-substances/latest-news.html

カナダ政府は、鉛を含むホイールウエイト(注釈：車軸バランス用おもり)の製造および輸入をカナダ環境保護法(CEPA 1999)に基づき禁止する提案規則を官報公示し、2021/9/11 まで 70 日間の意見募集を開始した。おもりは高速回転するホイールの安定化に重要であるが、路上で多くのおもりが消失しており、鉛汚染の原因となっていることなどが説明されている。

・Formaldehyde

＜カナダ　2021 年 7 月 7 日＞

https://www.canada.ca/en/health-canada/services/chemical-substances/other-chemical-substances-interest/

formaldehyde.html
カナダ政府は、カナダ環境保護法(CEPA 1999)に基づき、最終の「複合木材製品からのホルムアルデヒド排出量規則」および最終の「ホルムアルデヒド排出量試験に関する指令」を公開した。また、複合木材製品の認証における第三者認証機関(TPC)についてのガイダンス文書も公開している。
○複合木材製品からのホルムアルデヒド排出量規則(SOR/2021-148)　→
https://canadagazette.gc.ca/rp-pr/p2/2021/2021-07-07/html/sor-dors148-eng.html
○ホルムアルデヒド排出量試験に関する指令　→
https://www.canada.ca/en/environment-climate-change/services/canadian-environmental-protection-act-registry/guidelines-objectives-codes-practice/directive-testing-formaldehyde-emissions.html
○第三者認証機関のガイダンス文書　→
https://www.canada.ca/en/health-canada/services/chemical-substances/chemicals-management-plan/initiatives/third-party-certifiers-composite-wood-products-containing-formaldehyde.html
・Corn, steep liquor
＜カナダ　2021 年 7 月 10 日＞
https://www.canada.ca/en/health-canada/services/chemical-substances/chemicals-management-plan-3-substances/corn-steep-liquor.html
カナダ政府は、コーンスティープリカー(CAS RN 66071-94-1)の最終スクリーニング評価を発表した。当該物質はカナダ環境保護法(CEPA 1999) 第 64 条の基準には合致しない。カナダ官報　→
https://gazette.gc.ca/rp-pr/p1/2021/2021-07-10/html/notice-avis-eng.html#na3

○ニュージーランド
・ニュージーランド政府、プラスチック製品の一部を使用禁止
＜環境展望台：国立環境研究所　2021 年 6 月 27 日＞　https://tenbou.nies.go.jp/news/fnews/detail.php?i=32123
標記記事が掲載された。
****

[11] *その他*

・デジタル化で学校の教室を広く　「空間余裕なし」中間報告
＜共同通信　2021 年 7 月 16 日＞　https://nordot.app/788681125632327680?c=39546741839462401
学校施設の在り方を検討する文部科学省の有識者会議は 16 日の会合で、小中学校などでのデジタル機器の本格導入に伴い将来的に教室の空間に余裕がなくなるとして、面積を広くするよう提言する中間報告案を大筋で了承した。同省は 8 月にも全国の教育委員会に、老朽化や学校統廃合などによる校舎の新築や増改築の際に検討を促す通知を出す。来年度予算の概算要求にも関連費用を盛り込み、整備を支援する。
　文科省は今春、児童生徒に 1 人 1 台のデジタル端末を配備する「GIGA スクール構想」を本格化させた。電子黒板や大型モニターなど関連機器の配備も進むと、教室が手狭になることが懸念されていた。
・「教室広げて」文科省通知へ　学校の姿を変える理由は
＜朝日新聞　2021 年 7 月 16 日＞　https://www.asahi.com/articles/ASP7H6F62P7FUTIL031.html
　文部科学省は、全国の国公私立学校で普通教室の面積を広げるよう、設置者である市町村教育委員会などに促す方針を固めた。少子化で使わない教室もある半面、学級に使う普通教室が手狭になっているのだという。なぜなのか。
　学校施設について議論する有識者会議で 16 日に教室の拡大方針を盛り込んだ中間報告案が示され、了承される見込み。文科省は 8 月までに報告書を都道府県などに通知し、来年度予算の概算要求に設置者への財政支援を盛り込む。
　文科省によると、公立小中学校では普通教室の約 7 割が 65 平方メートル未満（平均は 64 平方メートル）。教室の広さについて国の基準はないが、1950 年に校舎の大量整備のために示されたモデル（7 メートル×9 メートル）通りの教室が多いという。
■「１人１台」端末配備が影響

国のGIGAスクール構想により、今春から多くの小中学校でパソコンやタブレット端末が１人１台配備されたが、いま使われている机の半数ほどを占める旧規格の机（60センチ×40センチ）では教科書と端末を同時に扱いにくい。今後、より大きな新規格の机（65センチ×45センチ）を増やし、対応する電子黒板や保管庫も置くと、子どもの使えるスペースが狭くなる懸念があった。

中間報告案では、主に公立小中学校を念頭に増築による拡大を提案。また、少子化で普段使わない教室が増えていることをふまえ、壁を取り払って教室と教室をつなげたり、廊下との境をなくして広めに使ったりすることも例示した。改修ができない場合はロッカーを廊下に出す、余った教室を多目的に使えるようにするなどの工夫も盛り込む。

文科省は今後、「新しい時代の学びを実現する学校施設のスタンダード」（仮称）をつくって具体的な姿を示す方針。予算面でハードルがあることも踏まえ、一斉に進めるのではなく、多くの学校で必要になる老朽化対策と一体で行うことを提案する。文科省によると、直ちに対策が必要な築40年以上の公立小中学校は、昨年時点で約46%（面積ベース）に上るという。

教室拡大のほか、個別学習やグループワークに柔軟に使える多目的スペース、ICT（情報通信技術）が活用できる新たな図書館、リフレッシュのためのラウンジなどの整備の必要性も指摘した。

****

[付録]

◇エアコンの事故 　*上記［1］関係*

＜製品評価技術基盤機構　2021年7月13日：PSマガジン　PSマガジン　Vol.384　7月13日号＞
https://www.nite.go.jp/jiko/chuikanki/mailmagazin/2021fy/vol384_210713.html

【事例1】
エアコン室内機及びその周辺を焼損する火災が発生した。
→使用者がエアコンを設置する際に、エアコンの電源プラグを延長コードに接続し、さらに接続部が宙に浮いた状態で使用していたため、接続部が緩むなどにより接触不良が生じて異常発熱し、焼損したものと考えられます。なお、取扱説明書には、「据え付けは販売店又は専門業者に依頼する。延長コードは使用しない。感電や火災の原因になる。」旨、記載されていました。

【事例2】
停止中のエアコン室内機から出火し、建物を半焼する火災が発生した。
→使用者がエアコン洗浄スプレーによるエアコン洗浄を行った際、洗浄液を内部の電気部品に付着させたためにトラッキング現象（※）が発生し、発火に至ったと考えられます。なお、取扱説明書には、「エアコンの内部洗浄は専門知識が必要です。お客様自身で実施したり、誤った洗浄剤・洗浄方法で行うと、水漏れや故障等の原因になります。」旨、記載されていました。
（※）【トラッキング現象】付着したほこりや水分により電気の通り道（トラック）が生成され、異常発熱する現象。

【事例3】
使用中のエアコン室内機から出火し、周辺を焼損する火災が発生した。
→エアコンの基板の製造不良により、電子部品のはんだ接続部にはんだ割れが発生し、発煙・発火に至ったものと考えられます。なお、製造事業者はリコールに基づく製品の点検・修理を実施していましたが、使用者がリコールを把握していたかは不明です。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

【事例1の注意事項】
エアコンには、延長コードやテーブルタップなどを使用せず、エアコン専用に設置されているコンセントに電源プラグを差し込んでください。エアコンは始動時に一時的に大電流が流れるため、テーブルタップや延長コードなどを使用すると、テーブルタップや延長コードが異常発熱し、発煙・発火するおそれがあり、危険です。

【事例2の注意事項】
エアコンの内部洗浄は正しい知識を持った業者に依頼してください。十分な知識を持たずにエアコンの内部洗浄を行うと、破損や発火などに至るおそれがあります。内部洗浄については購入先の販売店、メーカーのサービス

窓口などに相談してください。
【事例３の注意事項】
リコール製品による事故を防ぐため、お持ちの製品がリコール対象かどうかを確認してください。リコール製品をお持ちの場合は、不具合が生じていない場合でも使用を中止し、お買い求めの販売店や製造・輸入事業者に確認や相談をしてください。リコール事例は、「リコール情報の検索」で製品名等をキーワードに検索していただけます。
https://www.nite.go.jp/jiko/jiko-db/recall/search/

◇男児用水着のインナー生地を確認しましょうー陰茎部の皮膚が挟まり、取れなくなることもー
＜国民生活センター　2021年7月15日＞　http://www.kokusen.go.jp/news/data/n-20210715_1.html
男児用水着の中にはインナーにメッシュ生地を用いたものがありますが、医療機関ネットワークやPIO-NETには、「水着のインナーのメッシュ生地に、陰茎部の皮膚が挟まり取れなくなり病院へ搬送された」といった事例が寄せられており、昨年度も事故が発生しています。
　同種の事故に関しては、2006年に当センターから情報提供を行っており、2014年には消費者庁から、また、2016年には日本小児科学会からもそれぞれ注意喚起が行われています。
　なお、2010年には、事故を防止するため、業界の自主基準に「水着のインナー素材にはメッシュ形状素材を用いないこと」が盛り込まれています。
　そこで、依然として発生している事故の再発防止のため、消費者へ注意喚起することとしました。
事例
医療機関ネットワークより
水着を着用してアスレチックで遊んだ。数時間後、水着が脱げず、よく見ると陰茎部の皮膚が水着に挟まっていた
海水パンツを脱がそうとしたら痛みを訴え、陰茎部の皮膚の先が挟まって陰茎から出血していた
PIO-NET（パイオネット：全国消費生活情報ネットワークシステム）より
海水パンツのインナーのメッシュ生地に陰茎部の皮膚が挟まり、海水パンツが脱げなくなってしまった
3歳男児の水着を脱がそうとした際、陰茎部の皮膚がインナーのメッシュ生地に挟まりけがをした
消費者へのアドバイス
インナーにメッシュ生地を使用した水着を子どもに着用させないようにしましょう
水着のインナーのメッシュ生地に陰茎部の皮膚が挟まってしまった場合は、無理に取ろうとせず医療機関を受診しましょう
事業者への要望
水着のインナーのメッシュ生地に陰茎部の皮膚が挟まれる事故の再発防止のため、インナーにメッシュ生地が使われている水着が製造、販売されないことを要望します
インターネットショッピングモール運営事業者への協力依頼
消費者及び出品者に対し、水着のインナーに陰茎部の皮膚が挟まれる事故が起こるおそれについて注意喚起の協力を依頼します
********** 以上 **********